

●東京農工大学 工学府 機械システム工学専攻 講師（女性限定）公募●

東京農工大学学長ビジョン「全学的人事戦略に基づくダイバーシティの推進」の下、機械システム工学専攻では、「女性教員キャリアデザイン制度」による任期の定めのない講師（常勤）を公募します。なお、今回は女性限定公募とします。

「女性教員キャリアデザイン制度」により採用された女性研究者は、独立した研究室を運営でき、研究室の立ち上げに必要なスタートアップ資金配分、研究環境構築支援、メンターの配置を行います。また女性未来育成機構による各種学内支援制度を活用することによりライフイベント中の支援を受けることができます。

さらには、研究・教育を推進する経験を重ねた採用 5 年後に上位職（准教授）選考を実施します。（ライフイベントにより研究を中断した場合は、上位職選考及び再選考の時期を延期できます。）

公募の詳細については、<http://web.tuat.ac.jp/~mechsys/koubo/koubo22a.html> をご覧下さい。

1. 募集人員 講師 1名
2. 着任時期 2023年6月1日以降の出来るだけ早い時期
3. 勤務形態 常勤
4. 試用期間 原則3か月間
5. 任期 任期の定めなし
採用後5年目に上位職選考を行い、採用部局での基準を満たせば准教授にキャリアアップすることができる。なお不適格となった場合は6年目又は7年目に再選考を受けなければならない（ライフイベントによる休職等の場合、上位職選考及び再選考の時期を延期可能）。上位職の適格基準は採用後6か月以内に採用部局設置の上位職選考委員会より通知される。上位職選考及び再選考の結果不適格だった場合は、採用時の職位のままとなる。
6. 専門分野 機械工学及び関連分野
機械工学及び関連分野のフロンティアで活躍することが期待される女性研究者。10年後に当該分野の先導的研究者となる意欲がある方、基礎から応用まで幅広い興味を持ち、近未来の社会実装を意識した独創的な研究を行える方を歓迎します。
7. 教育担当 工学府機械システム工学専攻および工学部機械システム工学科における上記専門分野に関連した科目の担当および研究指導。
8. 応募資格
・2023年4月1日の時点で、博士の学位を有し、3年程度以上の研究機関等での勤務経験を有する女性研究者。学位取得後10年以内。
9. 勤務地 東京農工大学小金井キャンパス（東京都小金井市）
10. 勤務形態・待遇 常勤、研究上の優遇措置あり。
 - ・2号年俸制。月額基本給335,900円程度。その他、業績給（ボーナス）の支給がある。これらを合わせたおおよその年俸額は580万円程度（博士課程修了後4年程度の経験年数を有する者の金額。学歴・経験年数による）。
 - ・勤務形態 裁量労働制(7時間45分/日)
 - ・休日 土曜日、日曜日、祝祭日、5月31日及び12月29日から1月3日
 - ・休暇 年次休暇、特別休暇、病気休暇
 - ・諸手当 通勤手当、住居手当、扶養手当（全て、本学で定める支給要件を満たした場合）
 - ・加入保険 労災保険、雇用保険、共済組合、厚生年金保険
 - ・独立した研究室を運営できる
 - ・スタートアップ資金を支給する
 - ・ライフイベント支援 ライフイベントによる休職等の期間は、女性未来育成機構による各種学内支援制度（<http://web.tuat.ac.jp/~dan-jo/josei/support.html>）が利用可能。また、女性未来育成機構に

よる助言・サポートが受けられる

11. 提出書類

- (1) 応募申請書（履歴書，研究業績リストなど，写真添付，HP から 様式をダウンロードすること）
- (2) 主要論文別刷（3 編以内，必ず 1 編は添付すること）
- (3) これまでの研究成果の概要（和文及び英文，図を含め A4 用紙各 2 頁以内）
- (4) 本学における研究計画の概要（和文及び英文，図を含め A4 用紙各 2 頁以内）
- (5) 教育に関する抱負（和文，A4 用紙 1 頁以内）
- (6) 可能であれば推薦書（A4，書式自由，任意，署名又は押印のあるもの）

12. 応募締切 2023 年 2 月 24 日（金）17 時必着.

13. 書類提出 応募書類一式は一つの PDF ファイルとして下記メールアドレスまで電子メールで提出のこと。（最大ファイル容量 20 MB）

14. 問合せ先・書類提出先

〒184-8588 小金井市中町 2-24-16

東京農工大学 工学府 機械システム工学専攻長 亀田正治

E-mail: fx9730@go.tuat.ac.jp 電話 (042)388-7075

15. 備考

- 1) 必ず URL <http://web.tuat.ac.jp/~mechsys/koubo/koubo22a.html> を参照すること.
- 2) この取り組みは「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（昭和 47 年法律第 113 号）第 8 条の規定に基づき実施しています。
- 3) 東京農工大学は、男女共同参画を積極的に推進しています。
- 4) 東京農工大学女性未来育成機構 HP(<http://web.tuat.ac.jp/~dan-jo/josei/>)